

独立行政法人国際交流基金の平成22年度の業務実績に関する 総合評価

I 業務実績全体の評価

1 全般的評価

平成22年度は、平成19年度から開始された第二期の中期目標期間（平成23年度までの5年間）の第四年度目であり、中期計画等に対応した業務の効率化、事業の進捗状況等について評価を実施した。

平成22年度の独立行政法人国際交流基金（以下、「基金」）の業務実績全体を総括すれば、主要な中期的数値目標の達成に向けた効率化・経費節減、中期計画に沿った各事業分野の事業実施、外務省独立行政法人評価委員会及び政策評価・独立行政法人評価委員会による平成21年度業務実績評価の指摘事項をふまえた改善努力等、総じて順調な取り組みが行われたと評価できる。また、平成21年11月及び平成22年4月に行われた行政刷新会議による事業仕分けの指摘事項及び平成22年12月に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に対し、平成22年度末までに適切に対応・検討をしたことも評価できる。

平成22年度の業務実績の評価において、特に重要な骨子を以下の(1)及び(2)に挙げる。項目別評価の具体的評価結果は、後述「III 項目別評価の総括」及び別紙の項目別評価シートの通りである。

(1) 外交上の必要性に応じた事業の実施

- (ア) 基金の活動の3本の柱である文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流の各分野において、外交政策上必要な事業を精査し、重点化した上で着実に実施している。在外公館との協議により当該国のニーズを把握して事業を進めており、右については在外公館から実施事業に対して高い評価が示されていることにより定量的にも確認されている。
- (イ) 特に第二期中期目標で新たな課題が課せられた海外日本語教育事業については、従来の支援型からより能動的な日本語普及事業の展開に重点をシフトする方針を打ち出し、着実に事業を実施していることを高く評価する。

(2) 業務運営の効率化等

- (ア) 一般管理費の削減については、中期目標期間最終年度（平成23年度）までに対平成18年度比で15%削減するとの数値目標に対して、22年度は対18年度比18.4%減となっている。事務所賃料及び人件費以外の運営管理費については、

平成18年度比で12.3%の減となった。また、運営費交付金を充当して行う業務経費は、毎事業年度1.2%以上の削減を行うとの目標に対し、22年度は前年比3.8%削減されており、目標を上回る削減努力とその成果について高く評価する。

- (イ) 人件費（総人件費改革対象分）については、平成18年度からの5年間で平成17年度（基準年度）比5%の削減を行うとの目標に対し、達成のための平均ペース（4年目・5%）を大幅に上回る8.6%の削減（人事院勧告による給与改定分を除く）を行った。ラスパイレス指数低下も前年度に比べて低下していることも含め、削減目標の達成努力について高く評価する。

2 今後の業務において特に考慮すべき事項

今般の業務実績評価の結果、「基金」が今後取り組むべきと考えられる措置、及び本委員会として来年度以降の評価のために注視する点の主なものは、以下の通りである。

(1) 外交上の必要性への対応

- (ア) 文化芸術交流のより有効な事業展開を図るためには、文化庁との情報共有や連携、海外における当該事業のより戦略的な企画、実施が望まれる。
- (イ) 日本語教育は、日本文化への理解促進の基盤となることから、今後も効果を見据えた戦略的、長期的な取り組みが期待される。日本語能力試験については、受験者数の推移を次年度以降も注視する必要がある。
- (ウ) 日本研究・知的交流分野に関し、今後は東日本大震災を契機に日本への関心が高まっている機会をとらえるなど、より一層の海外における日本研究の促進につながる施策、事業を推進することが望まれる。
- (エ) 国際文化交流に関する情報の収集・提供は、基金の事業全体のインフラをなす重要な活動であることを認識し、よりタイムリーで発信力のあるコンテンツの提供などに引き続き取り組むことが望まれる。

(2) 業務運営の効率化等

- (ア) 中期目標における一般管理費・業務経費削減の数値目標はいずれも達成の見込みであり、事業の効率化は当然考慮されるべきであるが、人件費を含む予算の削減が、事業の質の低下につながることはないように留意すべきである。
- (イ) 随意契約の見直しについては、業務の性格上、一定程度の随意契約が残らざるを得ない事情は理解できるものであるが、個々の契約の類型ごとに適正な対価での契約がより良く保証される方法について検討する等、次期中期計画に向けて評価指標のあり方を検討する必要がある。
- (ウ) 外貨建債券の運用は、政府の定めたルールに則って行っているものであるが、今後も外貨建債券の運用・監理については当委員会としても注視する必要がある。

- (エ) 平成22年度に、翌年度の日本語国際センターの施設運営監理業務の官民競争入札（市場化テスト）を実施し、大幅な経費縮減が見込まれるが、運営の質にどのように影響したか今後の検証が求められる。
- (エ) 人件費の削減、外部からの幹部登用が進む中で、職員のモチベーションの維持にも留意する必要がある。
- (オ) 業務評価の方法について改善の努力が継続されているが、その成果をふまえ、より適切な評価手法の開発や評価の実施に基づいて、より一層事業目的等の明確化が図られることが望まれる。

II 項目別評価の総括

1 業務運営の効率化

- 一般管理費の削減についての評価は、上記 I 1 (2) (ア) 及び I 2 (2) (ア) のとおり。
- 人件費の削減については、上記 I 1 (2) (イ) のとおり。諸手当、についても妥当な範囲内と考えられる。また、法定外福利費については、平成22年度からは役職員互助組織への拠出は実施しておらず、その他の法定外福利費も合理化を進め、内容・水準も社会通念上問題ない範囲内に収めている。
- 随意契約の適正化、競争入札の実施状況に関しては、上記 I 2 (2) (イ) のとおり。数値目標を定めている「随意契約見直し計画」については、引き続き達成に向けた努力が求められる。
- 内部統制に関しては、組織全体としてリスクを把握し、対応するとともに、適切な再発防止のための環境整備が行われており、内部統制強化のための一定の取り組みがあると評価できる。また、法人の長がリーダーシップを発揮し、ミッションや内部統制に関する諸課題を把握して対応を指示する環境が整備されており、有効に運用されている。監査については順調に行われている。

2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上

- 文化芸術交流については、上記 I 1 (1) (ア) のとおり。基金の重要な活動分野であり、幅広い分野の文化人の招へいや将来の日本との架け橋となるべき青少年の交流、造形、舞台、映像、音楽の多領域における文化芸術交流が順調に実施されている。22年度においては、トルコ、メキシコの2ヶ国を対象とした周年事業、上海万博等の要人往来・外交イベントに合わせた事業、食文化紹介・ポップカルチャー等の政府の政策方針に沿った事業などを実施しつつ、海外事業への重点化を実現していることを評価する。
- 海外における日本語教育、学習への支援事業に関しては、上記 I 1 (1) (イ) のとおり。日本語教育スタンダードの普及を重点的に継続し成果を収めている他、海外

日本語教育拠点のネットワーク構築は目標数を達成した。さらに、我が国の近隣であるアジア各地域への重点的な事業実施、相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援等、事業効果を向上させる取組を行っている。また、日本語能力試験事業では、試験を年に複数回実施することにより日本語学習者に対し受験機会を拡大し、試験内容の改訂も実施した。また、適正な受益者負担により受験料収入の経費への還元も行われている。

- 海外日本研究事業については、日本研究調査などから得られた情報をもとに、地域特性に応じた事業、日本研究機関支援、人材育成・研究者支援と、外交上の重点地域と必要な日本研究の進展に沿ったきめ細かい施策の上に展開されており、日本研究ネットワークの取り組みも含め高く評価される。知的交流に関しては、外交上特に継続的対話と理解が必要とされる地域、東アジアの中国、韓国および米国において、重点的に事業を実施しており、支援対象機関・フェローから高い評価を得ている。特に、日米センター事業や日中交流センター事業において、次世代の交流の担い手育成、将来に向けたネットワーク形成を図っていることが注目される。
- 国際交流に関する情報の収集・提供事業については、休刊とした情報誌『をちこち』に代わり昨年度発行した『をちこちウェブマガジン』へのアクセス数が相応のレベルに達していること、JFICの来場者数や同ライブラリーの貸出資料数が順調に伸びていること、サービス対象者の満足度も高いことから、事業の実施は順調と評価する。さらにタイムリーで発信力のあるコンテンツの提供などに引き続き取り組むことが望まれる。
- 海外事務所・京都支部の運営状況については、今期中期目標期間中に新規で開設したモスクワ及びマドリードでの事業件数、事業参加者数にして倍増以上の事業展開を行ったことは高く評価される。一部の事務所で事業参加者数の減少も見られるが、総体として、事務所施設の合理化、外部資金導入・外部連携などの効率化努力を継続しつつ事業の拡充を実現したこと、在外公館や外部有識者による評価も良好であることを評価する。

3 予算、収支計画及び資金計画

- 行政刷新会議による事業仕分け結果等については適切に対応できており、事業仕分けの指摘事項である不要財産の譲渡収入等の国庫納付については、平成22年度中に合計349.8億円を国庫納付している。その他職員宿舍の売却検討、土地・建物の効率的利用等による財務内容の改善努力がなされている。また、日本語能力試験の受益者負担などの経費の効率化の進捗が認められる。
- 資金運用については、外貨建債券の運用において、満期保有による利息収入の獲得を前提としていたものが、事業仕分けによる資産の国庫返納により為替差損が実現した。この為替差損は、円貨建ての売却益で全額補てんしているとしているが、その分基金の含み益が目減りしていることは留意すべきである。今後も、独立行政法人通則法、国際交流基金法等の法令の諸規定を踏まえ、基金の運用方針、外貨建債券の運用

の必要性について、当委員会として注視していく必要があるものとする。

4 短期借入金の限度額

実績がないため評価対象外とした。

5 重要な財産の譲渡, 担保

実績がないため評価対象外とした。

6 剰余金

実績がないため評価対象外とした。

7 その他

- 平成22年度も事業部門・管理部門ともに、柔軟な人員・組織の運用を図っている。人材育成・人事評価のために必要な制度は整備され、定着しつつあり、人事管理の取組は順調に進展している。
- 日本語国際センター、関西国際センターとも稼働率は一定の水準を達成している。今後とも、ITを活用した広報、サービスの充実を図り、より一層の利用促進、サービスの向上に努めることが期待される。

(了)